【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年11月14日

【会社名】株式会社日阪製作所【英訳名】HISAKA WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 宇佐美 俊哉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】大阪市北区曾根崎二丁目12番7号【縦覧に供する場所】株式会社日阪製作所東京支店

(東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社日阪製作所(E01643)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員宇佐美俊哉は、当社の第97期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の 半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。